

株式会社 西海興業 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 R7年7月1日～R10年6月30日までの3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、男性の育児休業の取得率を50%以上とする。

<対策>

- R7年8月～ 各部署における休業者の業務力バード体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施
- R7年11月～ 配偶者が出産する社員に対し、個別に面談を行う体制を整備する。
- R8年2月～ 育児休業取得を促進する周知文書を作成し、掲示する。

目標2：フルタイム労働者の時間外・休日労働時間を一人年間5%削減する。

<対策>

- R7年 9月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を行う。
- R8年 1月～ 時間外・休日労働が多い部署の業務量の見直し、要員体制の整備を行う。